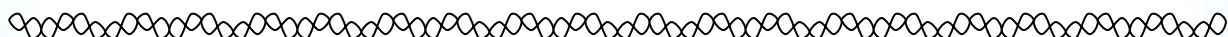


# ★★電気学会東京支部 教育コンソーシアム 参加校募集★★

- 一般社団法人電気学会東京支部では、大学院生に専門性の高い最先端の電気技術を学ぶ機会を提供するため、2009年に教育コンソーシアムを設立し、毎年加盟大学の大学院生向けに寄附講座を開講しています。
- 講座は電力システム関連の2講座で、大学、研究所、企業の講師陣によるオムニバス形式の夏期集中講座です。学生にとっては、最新の電気技術をそれぞれの専門家から直接習得できる貴重な機会であり、これまで受講した学生からも高い評価を得ております。
- 東京支部では、多くの大学に教育コンソーシアムに加盟していただき、さらに多くの学生が寄附講座を受講できるようになることを希望しております。是非とも、教育コンソーシアムへの加盟をご検討いただきますようお願い申し上げます。



## <平成 25 年度寄附講座の実施概要>

### ◆講座1：電力システムの供給信頼度に関する講義（15コマ）

日 時：平成 25 年 8 月 1 日（木）～8 月 6 日（火）

場 所：明治大学駿河台校舎

主な講義名：電力システムのセキュリティコントロール、電力システムの過渡安定度解析、電力システムの発電機起動停止問題、電力システムの経済負荷配分、電力システムの信頼度評価指標、配電システムの自動化

### ◆講座2：競争環境下での電力システムに関する講義（15コマ）

日 時：平成25年8月19日（月）～8月22日（木）

場 所：明治大学駿河台校舎

主な講義名：スマートグリッド、デマンドレスポンス、電力貯蔵、リスクマネージメントとアセットマネージメント、分散型電源と電力システムの自由化、競争環境下の電力システムの運用・計画、風力発電システム・太陽光発電システム、再生可能エネルギー

## <参加校のメリット>

- ◆講師費用など、実施に関わる経費は電気学会が負担します。
- ◆成績および単位の付与は、担当講師の評価を参加校へ提供し、参加校の規定により行います。

## <参加条件>

- ◆東京支部と大学との間で教育コンソーシアム加盟の協定書を締結して頂きます。
- ◆教育コンソーシアムの運営委員として1名選出し、講義テーマや講師選定等に関わって頂きます。

## <問い合わせ先>

一般社団法人電気学会 東京支部事務局 Tel 03-3221-7312, E-mail [tokyo-cp@iee.or.jp](mailto:tokyo-cp@iee.or.jp)

## 電気学会東京支部電気工学教育コンソーシアム加盟に関する協定書（雛形）

電気工学分野の教育研究活動を活性化するため、電気学会東京支部は、電気学会東京支部電気工学教育コンソーシアムを設立し、別紙の設立趣意書に賛同する大学（以下「加盟大学」という。）と本協定書を締結する。本教育コンソーシアムは、加盟大学に対し、電気工学に関連する大学院向けの寄附講座を提供する。本教育コンソーシアムの運営は、電気学会東京支部及び加盟大学の担当者からなる教育コンソーシアム運営委員会（以下「運営委員会」という。）が行い、本教育コンソーシアムの運営及び寄附講座の実施についての細則は、電気学会東京支部及び教育コンソーシアム運営委員会において別に定める。

### 「電気学会東京支部電気工学教育コンソーシアム」運営及び寄附講座実施に関する細則

電気学会東京支部電気工学教育コンソーシアム加盟に関する協定書に基づき、本協定の加盟大学は、それぞれの大学院の研究科において、本コンソーシアムの運営及び寄附講座の実施について、この細則により実施するものとする。

#### （教育コンソーシアム運営委員会）

1. 電気学会東京支部は教育コンソーシアム運営委員会を設置する。
2. 加盟大学は、運営委員会委員を1名選出する。
3. 運営委員会では、寄附講座に関する講義内容及び担当講師の選定を行う。なお、担当講師の選定にあたっては、大学院の講義担当であることを十分に配慮して行うものとする。
4. 当番大学を定め、各種会議及び寄附講座の実施などの世話を行う。

#### （寄附講座実施）

5. 寄附講座は当番大学の施設において、夏期休暇期間等を利用し、1講座2単位のオムニバス形式の集中講義として実施する。なお、教室手配等講義実施に必要な事項は当番大学において準備を行う。
6. 加盟大学は寄附講座に対応する大学院科目を設置し、その大学院科目のコーディネーターを選任する。
7. 当番大学は寄附講座に対応する大学院科目を設置するにあたり、当番大学が定める規定に従い、寄附講座担当講師の任用手続を行う。
8. 当番大学は寄附講座終了後、講義実施報告書を作成し運営委員会へ報告を行う。

#### （寄附講座の履修申込）

9. 履修申込は加盟大学が定める規定により行う。
10. 加盟大学において当該寄附講座の履修者があった場合、履修者名簿を運営委員会を通じて当番大学へ報告する。
11. 当番大学は、加盟大学より報告があった履修生の講義参加を認めるものとする。
12. 寄附講座受講にあたっての履修料は無料とする。

#### （成績の付与）

13. 成績及び単位の付与は加盟大学が定める規定より行う。
14. 採点表への評価の記載は素点により行う。
15. 当番大学は担当講師の評価を取りまとめ、加盟大学に通知する。

#### （開講期間）

16. 寄附講座の開講期間は、2009年度からの第1期3年間に続いて、2012年度から第2期3年間継続する。2015年度以降の継続については、2014年度の運営委員会において決定する。

#### （細則の改定）

17. この細則の改定については、運営委員会において承認、決定する。

#### （その他）

18. 本コンソーシアムの運営及び寄附講座の実施にかかる経費については、電気学会東京支部が負担する。
19. この細則に定めのない事項については、運営委員会において承認、決定する。